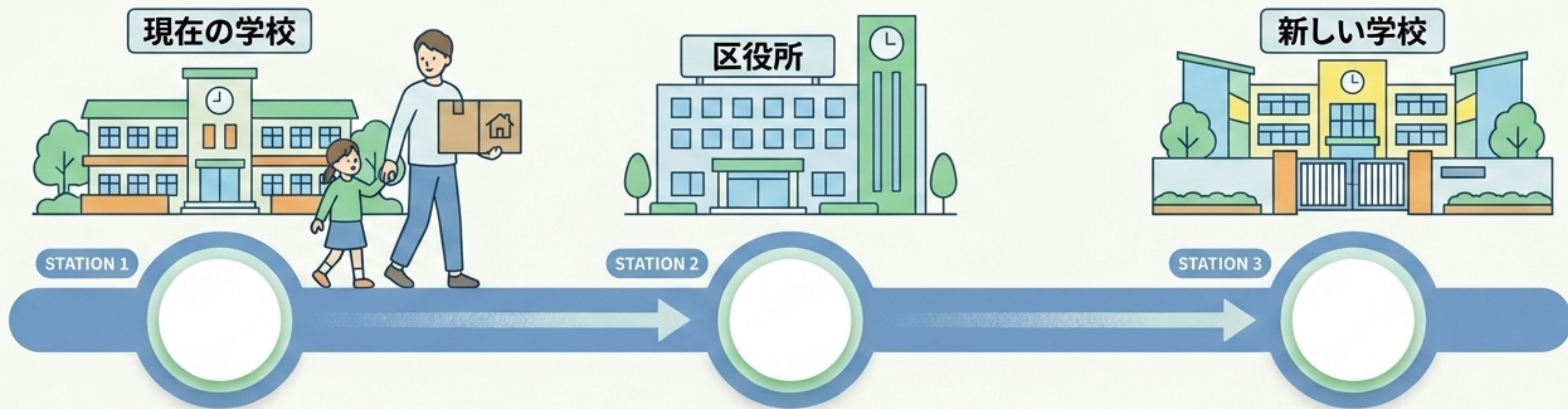


# 転校手続きルートマップ

## 「学校」と「区役所」の書類リレーガイド



このマップは、現在の学校から新しい学校へのスムーズな書類リレーをガイドします。

現在の学校 → 区役所 → 新しい学校

# 手続きに必要な4つの書類



## 転退学届

現在の学校に「引越  
越します」と伝える  
ための書類。



## 在学証明書

現在の学校でもら  
う、在学していたこ  
とを示す書類。



## 教科書用図書 給与証明書

新しい学校でスム  
ーズに教科書をもら  
うための証明。



## 入学通知書

引越し先の区役所  
でもらう、新しい学校  
へ通うための書類。

# 見通し

3つの書類をそろえて  
新しい学校に持参します。



**STEP 1**

**【転出】**

**現在の学校**

書類をもらう



**STEP 2**

**【転出】**

**現在の自治体**

転出手続き



**STEP 3**

**【転入】**

**新しい自治体**

転入手続き & 入学通知書



**STEP 4**

**【転入】**

**新しい学校**

すべての書類を提出

# STEP 1: 現在の学校に伝える

## STEP 1



現在の学校



- まず、現在就学している学校へ「転校する旨」を伝えます。
- 学校から渡される「転退学届」を記入して提出します。
- 後日、学校から「在学証明書」と「教科書用図書給与証明書」を受け取ります。大切に保管してください。

※川崎市立の学校の場合

# STEP 2: 現在の自治体で転出手続き

STEP  
2



現在の自治体  
(区役所)



- 川崎市から転出する場合：住所地の**区役所区民課**で住民票の転出手続きをしてください。
- 川崎市以外の自治体から転出する場合：窓口の呼び方が異なる場合があります。

# STEP 3: 新しい自治体で転入手続き & 書類取得

## STEP 3



新住所の  
区役所



- 新住所地の区役所区民課で住民票の転入手続きを行います。
- その際、前の学校でもらった「在学証明書」を窓口で提示してください。
- 提示すると、新しい学校へ行くための「入学通知書」が受け取れます。

# STEP 4: 新しい学校へ書類を提出



- 具体的な転入日が決まったら、事前に通学区域の市立小中学校へ連絡してください。
- 学校へ行く際、ここまで集めた3つの書類をすべて提出して手続き完了です

# 学校の種類による手続きの違い

## 川崎市立の学校へ/から転校



このガイドの通り、学校と区役所の手続きで完結します。



## 国立・県立・私立の学校へ/から転校

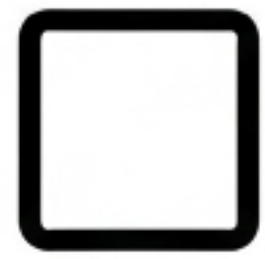


**要注意！**

自治体（教育委員会）または、それぞれの学校に直接直接お問い合わせください。



# 【まとめ】最終チェックリスト



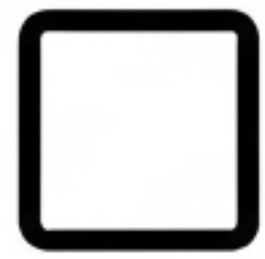
**在学証明書**

(もらい先：前の学校)



**教科書用図書給与証明書**

(もらい先：前の学校)



**入学通知書**

(もらい先：新住所の区役所)

この3てんが手元に揃っていれば、  
新しい学校への準備は完了です。

# 各区役所 区民課 住民記録第2係 連絡先

川崎区：044-201-3141	宮前区：044-856-3141
幸 区：044-556-6615	多摩区：044-935-3152
中原区：044-744-3172	麻生区：044-965-5121
高津区：044-861-3161	



総合的なご相談・お問い合わせ  
サンキューコールかわさき  
電話番号：044-200-3939  
年中無休 午前8時～午後9時